

令和5年 7月31日

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 早瀬 英俊

北海道補給処調達会計部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
2P00320	光減衰器 (JSE-Q11) (校正) ほか11件	北処	5.9.29~ 5.11.17	5.7.31	5.8.23	5.8.23 1300	防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格) は問わない。	品目別総 額

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先
〒 061-1393
北海道恵庭市西島松308番地
陸上自衛隊島松駐屯地 北海道補給処調達会計部契約課
TEL: 0123-36-8611 担当: 第2契約班 (内線: 5257、5342)
FAX: 0123-36-8719 (直通)

品目等内訳書

契約実施計画番号		3MCE12P00320													
NO	調達要求番号		物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄	納地		指定			
			品名						使用期限等	引渡場所		検査			
			部品番号 または 規格						グループ	搬入場所		包装			
			使用器材名		仕様書番号					納期					
1	3MCS1AA0013	0001			UN	1.00				北処		1			
	光減衰器 (JSE-Q11) (校正)									整備部通信電子課					
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001					令和5年10月27日					
2	3MCS1AA0013	0002			UN	1.00				北処		1			
	多重変換装置測定器 (GTS-247) (校正)									整備部通信電子課					
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001					令和5年10月27日					
3	3MCS1AA0013	0003			UN	1.00				北処		1			
	ネットワークアナライザ (GAY-91) (校正)									整備部通信電子課					
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001					令和5年10月27日					
4	3MCS1AA0013	0004			UN	4.00				北処		1			
	回線試験器 (JTS-Q183) (校正)									整備部通信電子課					
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001					令和5年10月27日					
5	3MCS1AA0013	0005			UN	1.00				北処		1			
	電力計 (JWM-Q28) (校正)									整備部通信電子課					
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001					令和5年10月27日					
6	3MCS1AA0013	0006			UN	1.00				北処		1			
	電流電圧計クランプ式 (HIOKI-3288) (校正)									整備部通信電子課					
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001					令和5年10月27日					
7	3MCS1AA0014	0001			UN	1.00				北処		1			
	総合無線試験器 (JTS-Q200) (校正)									整備部通信電子課					
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001					令和5年10月27日					
8	3MCS1AA0014	0002			UN	1.00				北処		1			
	光パルス試験器 (JTS-Q121-C) (校正)									整備部通信電子課					
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001					令和5年10月27日					
9	3MCS1AA0015	0001			UN	1.00				北処		1			
	ATCトランスポンダ点検器 (IFR6000) (校正)									整備部通信電子課					
	仕様書及び調達要領指定書のとおり				NS-C200001					令和5年10月27日					

調達要求番号：3MCS1AA 00/3

陸上自衛隊仕様書					
物品番号	仕様書番号				
	NS-C200001				
電気関係計測器の校正					
	防衛大臣承認	平成	年	月	日
	作成	平成29年	11月	9日	
	変更	平成	年	月	日
	作成部隊等名	北海道	補給	処	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1ー標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5、2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2—添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、

校正実施者印、品名、型式、校正の合否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3—合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05034
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0013
調 達 要 求 年 月 日	調 達 要 求 年 月 日	令和5年7月26日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
品 名	作 成 年 月 日	令和5年7月18日
仕 様 書 番 号	光減衰器 (JSE-Q11) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 光減衰器 (JSE-Q11) × 1 UN
製造会社 アンリツ株式会社
製造型式 MN938A
製造番号 6200888124
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05035
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0013
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年7月26日
品 名	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年7月18日
仕 様 書 番 号	多重変換装置測定器 (GTS-247) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 多重変換装置測定器 (GTS-247) × 1 UN
製造会社 アンリツ株式会社
製造型式 MS369B
製造番号 M61952
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05036
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0013
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年7月26日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年7月18日
品 名	ネットワークアナライザ (GAY-91) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 ネットワークアナライザ (GAY-91) × 1 UN
製造会社 アンリツ株式会社
製造型式 54169A
製造番号 K520010
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05037
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0013
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年7月26日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年7月18日
品 名	回線試験器 (JTS-Q183) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
品 名 回線試験器 (JTS-Q183) × 4 UN
製造会社 大井電気株式会社
製造型式 MS-603×4 UN
製造番号 230071、230072、230073、230076
- 2 仕様書 2.6 使用計測器
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準
製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- 5 その他
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05038
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0013
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年7月26日
品 名	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年7月18日
仕 様 書 番 号	電力計 (JWM-Q28) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 電力計 (JWM-Q28) ×1 UN
製造会社 アジレント・テクノロジーズ株式会社
製造型式 U2001A
製造番号 MY52130028
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05039
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0013
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年7月26日
品 名	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年7月18日
仕 様 書 番 号	電流電圧計クランプ式 (HIOKI-3288) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 電流電圧計クランプ式 (HIOKI-3288) × 1 UN
製造会社 日置電機株式会社
製造型式 HIOKI-3288
製造番号 200112984
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要求番号：3MC51A/A0014

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
	NS-C200001
電気関係計測器の校正	
防衛大臣承認	平成 年 月 日
作成	平成29年11月9日
変更	平成 年 月 日
作成部隊等名	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1ー標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5、2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CCG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CCG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2ー添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、

校正実施者印、品名、型式、校正の可否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3ー合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05040
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0014
調 達 要 求 年 月 日	調 達 要 求 年 月 日	令和5年7月26日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
品 名	作 成 年 月 日	令和5年7月18日
仕 様 書 番 号	総合無線試験器 (JTS-Q200) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目
品 名 総合無線試験器 (JTS-Q200) × 1 UN
製造会社 フリッツ株式会社
製造型式 MS2830A
製造番号 6262115282
OP: 002, 018, 040, 066, 074, 088, SC8361
MX269000A (ソフトウェア)、MX269018A (ソフトウェア)
- 2 仕様書 2.6 使用計測器
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準
製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- 5 その他
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05041
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0014
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年7月26日
品 名	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年7月18日
仕 様 書 番 号	光パルス試験器 (JTS-Q121-C) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 光パルス試験器 (JTS-Q121-C) ×1UN
製造会社 アンリツ株式会社
製造型式 MW9070B
製造番号 6200239631
品 名 ユニット (構成品)
製造会社 アンリツ株式会社
製造型式 MW0975J
製造番号 6200263113
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要求番号: 3MCSIAA 0015

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
	NS-C200001
電気関係計測器の校正	
防衛大臣承認	平成 年 月 日
作成	平成29年11月9日
変更	平成 年 月 日
作成部隊等名	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1—標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5, 2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2—添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、

校正実施者印、品名、型式、校正の可否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3—合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05042
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0015
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年7月26日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年7月18日
品 名	ATCトランスポンダ点検器 (IFR6000) (校正)	
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 ATCトランスポンダ点検器 (IFR6000) ×1 UN
製造会社 AEROFLEX
製造型式 IFR6000
ロット番号 JB311405
管理番号 A00615623
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要求番号: 3MCS1A00016

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
	NS-C200001
電気関係計測器の校正	
防衛大臣承認	平成 年 月 日
作成	平成29年11月 9日
変更	平成 年 月 日
作成部隊等名	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1—標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5, 2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2—添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	
2	使用計測器に関する書類	1	5.2 a)及び5.2 b)による。

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、

校正実施者印、品名、型式、校正の可否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3—合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05043
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0016
調 達 要 求 年 月 日	調 達 要 求 年 月 日	令和5年7月26日
	作 成 年 月 日	令和5年7月18日
品 名	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	品 名	光パワーメータ (AQ-1135E) (校正)
仕 様 書 番 号	NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 光パワーメータ (AQ-1135E) × 1 UN
製造会社 安藤電気株式会社
製造型式 AQ-1135E
製造番号 20789115
品 名 センサ (AQ-1966) (構成品) × 1 UN
製造番号 ー
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要求番号: 3MCSIAA0017

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
	NS-C200001
電気関係計測器の校正	
防衛大臣承認	平成 年 月 日
作成	平成29年11月9日
変更	平成 年 月 日
作成部隊等名	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1—標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5、2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2-添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、

校正実施者印、品名、型式、校正の可否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3-合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05044
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0017
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年7月26日
品 名	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
	作 成 年 月 日	令和5年7月18日
仕 様 書 番 号	絶縁抵抗計 (IR-3455) (校正) NS-C200001	

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 1 **仕様書**
 - 2 **校正に関する要求**
 - 2.1 **校正対象品目**
品 名 絶縁抵抗計 (IR-3455) × 1 UN
製造会社 日置電機株式会社
製造型式 IR-3455
製造番号 170131370
- 2 **仕様書**
 - 2.6 **使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 **仕様書**
 - 2.7 **校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 4 **仕様書**
 - 5 **その他の指示**
 - 5.1 **輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- 5 **その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要求番号： 3MCSIAA00/A

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
	NS-C200001
電気関係計測器の校正	
防衛大臣承認	平成 年 月 日
作成	平成29年11月 9日
変更	平成 年 月 日
作成部隊等名	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1—標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.5、2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2—添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

- a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、校正実施者印、品名、型式、校正の可否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。
なお、合格の内訳は、表3による。

表3—合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

- b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	R05045
	調 達 要 求 番 号	3MCS1AA0018
	調 達 要 求 年 月 日	令和5年7月26日
	作 成 部 課	装備計画部通信電子課
品 名	映像分析器 (GAY-90) (校正)	
	仕 様 書 番 号	NS-C200001

下記の事項について、仕様書を補足する。

- 仕様書 2 校正に関する要求 2.1 校正対象品目**
品 名 映像分析器 (GAY-90) × 1 UN
製造会社 アンリツ株式会社
製造型式 MS6301B
製造番号 MT34152
- 仕様書 2.6 使用計測器**
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 仕様書 2.7 校正基準**
製造会社推奨の基準とする。
- 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送**
輸送は、契約相手方が担任するものとする。
- その他**
契約物品の全部又は主要部品の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官に提出し、承認を受ける。
なお、“下請負承認申請書”の様式は、入札及び契約心得に掲載されている。